

SHOKO

平成26年3月31日 発行

広島県商工連会報

<http://www.active-hiroshima.jp/>

地域の活性化 ビジネスチャンスの創出 企業の育成

ひろしま夢ぶらざ <http://yumeplaza.com/>

広島県商工会連合会

〒730-0051 広島市中区大手町3-3-27

TEL082-247-0221 FAX249-0565

2014 3-31

VOL.363



15周年を迎えた「ひろしま夢ぶらざ」

「ひろしま夢ぶらざ」 十五周年記念大会が盛大に

広島県
商工会連合会

県内外から多くの人が訪れ、連日賑わいを見せる「ひろしま夢ぶらざ」。平成二十六年三月三十日にオープン十五周年を迎えました。これを記念して平成二十六年三月二十六日(水)に、メルパルク広島(中区基町)にて「市町村情報センター ひろしま夢ぶらざ開設十五周年記念大会」が開催されました。来賓を含む、出展事業者や商工会役員など約百七十名が参加。「ひろしま夢ぶらざ」に携わる多くの人々が、喜びを分かち合いました。

平成十年に本県連が商工会地域の情報センター・アンテナショップの拠点となる『SHOKOKAI夢ぶらざ』を設置。これを土台に翌年、広島県・(公財)広島県市町村振興協会と共同で、『ひろしま夢ぶらざ』を現在の本通商店街に開設しました。

バラエティ豊かな地域の特産品を揃える常設販売だけでなく、生産者自らが毎日日替わりで旬の物を届ける店頭販売や田舎暮らし相談コーナーの設置、観光案内、地域情報の提供など、独自のサービスを展開し、開設十年目には来場者数百九十九万人を突破。現在は年間来場者数百九十五万人を誇る人気スポットです。

主催者を代表して挨拶を行った植田賢治会長は「地方と都市の交流を活発にし、広島県全体が元気になることを目的に事業を行ってきた。地域資源を活用した特産品のテストマーケティングの場として、そして観光案内の場と

して、今後も夢ぶらざの存在価値を高めていきたい」と述べ、参加者からは大きな拍手が送られました。

式典後には、経済ジャーナリストの財部誠一氏を迎え『記念講演会』を開催。「日本経済 これからのキーワード」をテーマに、世界で今起きていること、その中で中小企業が行うべきことを具体例を交えながら、分かりやすく講演し「これからは、これまでの常識をすべて捨てて、大きな変化に対応していくことが必要」とアドバイス。聴衆は熱心に聞き入っていました。



「ひろしま夢ぶらざ」開設15周年記念式典の様相



「最も身近な支援機関であり続けるためには、経営革新・新商品開発などの提案型支援の分野でより多くの実績を上げ、支援機関としての存在価値を示さなければならぬ」と提言。職員定数の削減や業務過多などの課題を解決するため、業務の見直しなどを訴えました。

三月二十五日（火）、メルパルク広島（中区基町）にて「平成二十五年度臨時総会」を開催しました。三十三人の商工会長等が出席し、平成二十六年の事業計画や予算などを審議しました。

**「平成二十五年度
臨時総会」開催**

『歩前へ！』『やってみよう！』を
行動理念に、「会員満足度の向上」
と「商工会の機能強化」を目指す

広島県商工会連合会

開会の挨拶に立った植田賢治会長は、今年六月の通常国会において成立する見込みの「小規模企業振興基本法」についてふれ、「我が国企業の八十七%を占め、それぞれの地域の維持・発展に大きな役割を果たしてきた小規模企業の存在意義が見直され、このような法律が成立することは、全国八十六万商工会員の悲願」と評価。小規模企業支援策のさらなる拡充への期待感を示しました。

最後に、平成二十六年のキーワードを前年度に引き続き「繁栄」「創出」「信頼」とするとともに、「歩前へ！」「やってみよう！」を行動理念として、「会員満足度の向上」と「商工会の機能強化」の二つを柱にすることを説明。議案について慎重な審議を求め、安芸高田市商工会の熊高一雄会長を議長に選任して議事が進行されました。

第二号議案の平成二十六年事業計画書案の説明で事務局は、冒頭で植田会長が述べた課題にふれ「昨年度実施した監査室監査の結果、一商工会あたりの受託事業は二十件を超えている反面、職員数は減少。受託事業やイベント業務に相当の労力をさかざるを得ず、レベルの高い経営指導に職員が専念できていない状況にあるという指摘があった」と説明。会員に対して「求めていることは何か」「満足度の高いサービスは何か」などのアンケート調査を行い、必要などころにマンパワーをつぎ込んでいける新しい体制を構築したい考えを示しました。

具体的な会員満足度の向上のための施策は、タブレット端末を有効活用した戦略的巡回訪問の実施や広域サポートセンター設置の検討、販路拡大のための「商談会（食品系）」や「広島県広域取引商談会（工業系）」の開催、円滑な消費税転嫁への対応窓口の設置など。また、商工会の機能強化の具体的な施策は、商工会総合情報システム

新登場 商工会の共済制度かがやき(V型)

大黒柱

入院共済金は
一律30万円を
お支払い！

短期入院
にも対応！

病气入院後の
通院も保障！

共済掛金 月々6,800円

■共済引受組合 共済だから安心

(広島県) 広島県火災共済協同組合
広島県中小企業共済協同組合
〒730-0048 広島市中区竹屋町4-17
http://www.kyosei.or.jp

広島県共済組合相談室 ☎0120-708030

ジブラルタ・ロックは、安定性と信頼の象徴





Gibraltar
ジブラルタ生命

何百年の間、荒波にもまれながらも形を変えない岩
ジブラルタ・ロック
それが、わたしたちのシンボルです

企業の経営者様と従業員を守る、商工貯蓄共済付加保障制度
＜担当：広島エリア・福山エリア＞

コールセンター 0120-37-2269 (ミナジブロック)
HPアドレス <http://www.gib-life.co.jp/>



広島県商工会連合会臨時総会風景

の拡充や事業・業務の見直し、業務マニユアルの徹底などを含む商工会業務の標準化など。なお、上程した第一号議案から第五号議案のすべてが原案通り承認可決されました。

提出議題は次の通り

第一号議案 平成二十五年度収支補正予算書(案) 承認の件

第二号議案 平成二十六年事業計画書(案) 及び収支予算書(案) 承認の件

第三号議案 平成二十六年県連合会会費賦課基準(案) 及び徴収方法(案) 承認の件

第四号議案 平成二十六年電子計算機処理手数料賦課基準(案) 及び徴収方法(案) 承認の件

第五号議案 平成二十六年借入金最高限度額(案) 及び借入先承認の件

平成二十五年第四回 商工会青年部研修会 並びに臨時総会開催

「イノベーションを生み出し、「青年部チカラ」を発信できる強い組織に」

広島県商工会青年部連合会

三月七日(金)、グランドプリンスホテル広島(南区元宇品町)にて、広島県商工会青年部連合会の「平成二十五年臨時総会」が開かれました。出席者三十二人、委任状二人、計三十四人の出席のもと、平成二十六年度の事業計画案や予算案などが審議されました。

臨時総会に先駆けて「平成二十五年第四回商工会青年部研修会」を開催。全国商工会青年部連合会の宮本博史会長による講演と「地域再生型提案公募事業実例発表」の二部構成で行われました。

「今後の青年部のあり方について」をテーマに講演を行った宮本会長は、「まずはお自身の事業を見直し、将来のビジョンを明確にする。目の前のチャンスをつかみ、自分のものにするのと同時に組織の仲間に送り届ける努力をしてほしい」と熱弁。そのための経営革新の重要性にもふれました。また、講演では現在、満四十歳以下としている青年部員の年齢制限が来年度から満四十五歳になる標準定款の変更がされることを報告。「四十歳から四十五歳までの

部員さんは商工会青年部が地域でかけがえない団体であるという魅力を作り、伝えるために五年間活動を継続して欲しい」と訴えました。最後に宮本会長は「自分だけでは広げられない発信力を青年部員という仲間とともに全国に広げることができる。地域、経済、団体の向上を目指して発信し続けてほしい」と聴衆にエールを送りました。

地域再生型提案公募事業事例発表では、広島東商工会青年部が『青年部員の資質向上のための講習会開催』について、県央地域協議会(代表・黒瀬商工会青年部)が『県央地域特産メニユー開発研修事業』について、福山北商工会青年部が『地域活性化シンボルの制作・活用事業』について、呉広域商工会青年部が『島時間・島空間・島の恵みをデザインしたパッケージ開発』について、それぞれ発表を行いました。

平成二十五年臨時総会では、全国商工会青年部連合会の宮本博史会長、



広島県商工会青年部連合会臨時総会風景

FUJITSU

株式会社 富士通マーケティング

TOKIO MARINE NICHIDO

安心・安全をひろげたい。
マングローブ植林は、
地球の未来にかけた保険です。

東京海上日動火災保険株式会社 東京都千代田区丸の内1-2-1 〒100-8050
TEL:03-3212-6211(代表) <http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/>

広島県商工会連合会の山本敏昭専務理事、広島県商工会青年部連合会の小川治孝顧問の三名を来賓に迎え、四議案の審議が行われました。

提出議案は次のとおり。

第一号議案 平成二十五年度収支補正予算書(案) 承認の件

第二号議案 平成二十六年事業計画書(案) 及び収支予算書(案) 承認の件

第三号議案 平成二十六年度会費賦課基準(案) 及び徴収方法(案) 承認の件

第四号議案 欠員に伴う役員の補充選任に関する件

第二号議案の平成二十六年事業計画書案で執行部は、今年度のテーマを『未来への挑戦！目指せ！イノベーション！』と掲げました。来年度、青年部が目指すのは、青年部ならではの学びができ、青年部ならではの地域振興ができ、青年部ならではのイノベーションが生まれる組織づくり。今年度に引き続き、『新たなアイデアが生まれるような研修事業とイノベーションが生まれるような交流事業』の展開を表明しました。

その最大のイベントとして平成二十六年度中国・四国ブロック交流会広島大会を掲げ「千名参加を目標に開催する」と明言。これを機に多くの人と交流し、互いが刺激を受けながら新たなイノベーションを生み出す「青年部デカラ」を発信しようと訴えました。



広島県商工会女性部連合会臨時総会風景

「平成二十五年度第二回臨時総会および第二回商工会女性部研修会」開催

地域発展のよき理解者として地域の活性化に貢献できる組織をめざす

三月十四日(金)、グランドプリンスホテル広島(南区元宇品町)にて、広島県商工会女性部連合会の「平成二十五年第二回臨時総会」が開かれました。出席者二十七人、委任状七人、計三十四人の出席のもと、平成二十五年補正予算案及び平成二十六年事業計画案などが審議されました。

提出議案は次のとおり。

第一号議案 平成二十五年度収支補正予算書(案) 承認の件

第二号議案 平成二十六年事業計画

広島県商工会女性部連合会

三月十四日(金)、グランドプリンスホテル広島(南区元宇品町)にて、広島県商工会女性部連合会の「平成二十五年第二回臨時総会」が開かれました。出席者二十七人、委任状七人、計三十四人の出席のもと、平成二十五年補正予算案及び平成二十六年事業計画案などが審議されました。

提出議案は次のとおり。

第一号議案 平成二十五年度収支補正予算書(案) 承認の件

第二号議案 平成二十六年事業計画

書(案) 及び収支予算書(案) 承認の件

第三号議案 平成二十六年度会費賦課基準(案) 及び徴収方法(案) 承認の件

第四号議案 その他

第二号議案の平成二十六年事業計画書案で、『エコキャップ事業』や『原爆の子の像に千羽鶴を捧げる事業』などを継続して実施すると表明。また、ひろしま夢ぷらざで開催された『広島県商工会女性部フェア』では、十四市町の商工会女性部が自慢のふるさと産品を展示・販売を行ったことにより、実績ができたことを高く評価し平成二十六年度も継続的に取り組むこととしています。こうした事業に積極的に参加し、部員の資質向上、部員増強活動を展開し、女性としてのネットワークづくりや情報交換を深めながら地域振興発展のよき理解者として、地域の活性化に貢献すると宣言しました。

組織の強化・拡充事業では、女性部の活動を魅力あるものにするため、また、組織率アップを図るために部員増強運動の推進を図る考えを示し、「商工会役員の配偶者と青年部員の配偶者に入部していただき、新規商工会加入への入部勧奨を行ってほしい」と要請。昨年に引き続き、県内部員総数の百五十名増を目標としています。

臨時総会終了後、「第三回商工会女性部研修会」では、有限会社エーケン

全国商工会経営者休業補償制度

病気やケガで働けない間、最高1年間月々の所得をワイドに補償します。

所得補償保険制度の魅力

- 1 有利な保険料 団体割引適用で、一般契約に比べ割安
- 2 ロングな補償 てん補期間は最長1年間(免責期間7日間)
- 3 ワイドにサポート 国内、海外、業務中、業務外での病気・ケガによる休業を補償
- 4 安心の補償 天災が原因のケガによる休業も補償
- 5 簡単手続き 加入時の医師の診査は原則不要。いつでも加入できます。

職場のトラブルを円満解決

社会・労働保険何でも相談所

無料

総合労働相談所
TEL:082-221-0610

最低賃金総合相談
支援センター併設

無料

社労士会労働紛争
解決センター広島
TEL:082-212-4481

年金専用相談・請求受付センター

無料

街角の年金相談センター広島
街角の年金相談センター福山

広島県社会保険労務士会
広島市中区橋本町10-10 広島インテスビル5F
TEL:082-212-4481 <http://www.hiroshima-sr.or.jp/>

テック代表取締役の江川雅典氏を講師に迎え、消費増税の対応について学び、消費税が転嫁できなかった場合、どのくらい利益が減ってしまうのか、具体的な数値を上げて分かりやすく説明を受けました。その上で「価格だけが商品価値ではない」と力説。キーワードは『ベネフィット』。ベネフィットとは、商品を購入することでお客様が受けられる利益や恩恵のことです。持つことで便利になる機能的ベネフィットや所有しているとステイタスが上がる感情的ベネフィットがありますが、お客様が求めるベネフィットを提供するために、お客様と苦労を分かち合う行動そのものが重要だと訴えました。

**「新たな販路開拓を
目指した商談会」開催**

四十三の食品関連事業者が
自慢の商品を広島県内や首都圏の
バイヤーに直接PR

広島県商工連合会

一月十六日（木）、ホテルセンチュリー21広島（南区の場町）にて、新たな販路拡大や市場開拓を目指す中小企業者を支援するための「商談会」を開催しました。今年度の販路開拓支援事業の一環として行われたもので、販路開拓に意欲的な食品関連事業者を対象に、県内や首都圏で事業展開する百貨店やスーパーのバイヤーと直接交渉する機会を設けたものです。

この商談会は平成二十年度からス

タートし、今年で五回目。食品関連事業者にとって自社商品を直接売り込むことができる絶好のチャンスです。これを機に新規市場進出への大きな足掛かりをつかもうと県内から四十三事業者が参加しました。バイヤーは、首都圏、関西圏、県内十二社が参加。事業者は各バイヤーとの個別商談に臨み、自慢の商品を熱心に売り込みました。

商談会は、各ブースで待機するバイヤーに参加者が直接自社商品を売り込むスタイル。県連が参加事業者の希望に応じた商談スケジュールを事前に組み、一コマ二十分ずつ実施されました。

この商談会の事前セミナーからアドバイス等を行った（株）バイヤーズ・ガイドの担当者は商談を終えて「どの事業者も味はいいものばかりでクオリティが高い」と評価。しかし、パッケージデザインやPR方法など、売り手が売りたいような情報が少ないと助言し、「商品に対する情熱を伝えるだけでなく、AとBのパッケージならどちらがいいかなど、アドバイスを受ける学びの場にしてほしい」とコメントしました。

こだわりの飼料で育てた卵を売り込んだ『農時組合法人 石本農場（安佐南区西原）』は県内の百貨店と商談。「価格が少し高くても安全でおいしい物が求められる百貨店というマーケットは、自社のコンセプトに合っていると確信できた。商品も評価してもらい、次回の商談につながった」と手ごたえ

を感じていました。

広島県央商工会福富支所女性部の有志で構成された『デ・ベっその会』は東広島市のブランド『吉原ごぼう』を使った『ごぼう茶』を百貨店などにPR。メンバー全員が揃って参加し、商談会に臨みました。「商品自体はとてもしいものと評価してもらいました。また、一目見て買いたくなるパッケージデザインや宣伝方法などの課題も指摘していただきました。学ぶことが多く、とても有意義な商談会でした」と、充実した内容だったことを実感している様子。商談を終えて、安堵の笑みもこぼれていました。

これを機にさらなる商品開発や販路拡大など、それぞれの目標に向かっていく事業者たち。今後の活躍が期待されます。



バイヤーとの商談ブースの他、会場中央に参加事業者のPR商品展示ブースを設置。

あなたのチカラに、なりたい♪
であい、ふれあい。

信用組合
・コミュニティバンク・

広島市信用組合
☎(082)2481-177

広島県信用組合
☎(082)2491-111

信用組合 広島商銀
☎(082)2441-151

呉市職員信用組合
☎(082)253406

両備信用組合
☎(084)7451-228

備後信用組合
☎(084)921-556

広島県信用組合協会
広島市中区宝町九番十号
電話(082)2477-7363

『新規加入実績』の部で 全国第二位を獲得

商工会が一丸となった
部員増強への取り組みが
大きな実績を残す

高陽町
商工会青年部

二月四日、さいたまスーパーアリーナで開催された第十五回全国商工会青年部青年部全国大会（埼玉大会）にて、高陽町商工会青年部が『新規加入実績』の部で全国第二位の栄光に輝きました。

三月七日に開催された平成二十五年年度臨時総会では、全国商工会青年部連合会の宮本博史会長をプレゼンターに迎え、表彰状の授与が行われました。表彰状を手にした同商工会青年部の松下部長は、満面の笑みを浮かべ壇上を後にしました。

高陽町商工会青年部は昨年六月十七日から八月三十日までの約二ヶ月間、「青年部員増強キャンペーン」を実施。様々な取り組みや努力の結果、新規部員十八名の加入を実現しました。キャンペーン前は二十五人ほどだった部員は四十人を超え、以前の活気を取り戻しています。

キャンペーン中、同商工会青年部の松下部長は、女性部との交流や青年部OB会への協力を要請、親会役員会での現状報告を通して、キャンペーンの意義を懸命に訴え、協力を要請。商工会一丸となった活動は、見事部員の大量増員につながりました。

高陽町青年部では今回のキャンペーンをモデルケースとして今後も継続していく予定です。



松下部長が表彰状を受け取ると会場からは大きな拍手が送られました。

夢をつなぐ創業塾を築立つ 広島県商工会連合会

創業への希望と期待を胸に、
塾生たちがそれぞれの道を歩む

「新規事業に挑戦したい」「独立したい」「創業したばかり」など、創業・起業に興味を持つ人を対象にした創業塾が十一月三十日に全五日のカリキュラムを終え閉塾しました。四回目の講義を終えて二ヶ月後に開催された最終日には、これまでの講義をもとに作成した事業計画書のブラッシュアップと経過報告が行われました。

冒頭、講師を務めた藤田悠久氏は、「自らが計画を立て、チェック・改善を行い、その目標達成に責任を持つこ

とができる『自創の人』になってほしい」と述べ、「うまくいかない時は、行動、反省、反復の繰り返しだが『自分なりのうまくいく方法』をつかむコツ」とアドバイスしました。

その後、参加者は一人ずつ経過報告と決意表明を発表。創業塾に参加して金融機関からの融資が決定した、フレンチブルドック専門ショップをオープンする参加者は、「クリスマスオープンに向けて準備を進めています。将来的にはドッグラン、トリミングサロンを併設して、総合的な施設にしたい」と夢を語りました。

また、男装をした女性が女性客をもてなす「男装カフェ・バー」という新しいジャンルに目を付け、開店準備を進めている若い参加者の姿も。「創業のノウハウだけでなく、経営者として必要な考え方やメンタル面まで網羅した幅広い講義でとても勉強になった。夢を実現させたい」と気持ちを新たにしていました。

いち早く、十一月四日に花屋をオープンさせた参加者は、「日商三万円を目標にしていますが、現在は一万三〇〇〇円から一万四〇〇〇円。業者との連携がうまくいかず、看板ができていないなど告知が不十分」と分析。藤田氏も「開店すれば思い通りにいかないこともたくさんある。そこから学ぶことができる人にチャンスがある」とエールを送りました。

参加者十六人がそれぞれの思いや決

平成26年 経済センサス - 基礎調査 商業統計調査

平成26年
7月1日
(火)

経済センサス

検索

商業統計調査

検索

<http://e-census-syougyo.stat.go.jp/>

総務省・経済産業省・都道府県・市区町村

意を発表し、最終日も無事に終了。今後は、自分の夢に向かってそれぞれの道を歩きます。今回の創業塾は、祇園町商工会、安古市町商工会、沼田町商工会、広島安佐商工会、高陽町商工会と県連が共催したものです。県連は今後も受講生との交流やサポートを続けていきたい考えです。



創業塾受講風景

「青年部リーダー研修会」 開催 広島県商工会青年部連合会

次世代の青年部を担う部員が
県内全域から参加する勉強会を実施。

広島県商工会青年部連合会は一月二十四日(金)、『かんぽの郷 庄原』(庄原市新庄町)にて『平成二十五年度第三回商工会青年部研修会青年部リーダー研修会』を開催しました。各

商工会青年部の部長や次期部長候補、熱心に青年部活動をしている人を対象に行われたもので、県内全域から六十一名が参加しました。

午前は「消費税増税への対応について」消費税法改正の経緯からチェックポイント、活用できそうな支援施策などのアドバイスをいたしました。午後には広島県商工労働局イノベーション推進部長の大石知広氏が「ひろしま産業新成長ビジョン」イノベーションの実現」をテーマに講演。イノベーション創出のための具体的な施策などを、柔らかく噛み砕いた表現で、丁寧に説明しました。

講演後はその内容を踏まえて「めざせ！青年部企業のイノベーション」をテーマに、八グループに分かれてのディスカッションを行い、さらに知識を深めました。



県全域から次世代のリーダー候補が集まり、知識を深めました。

あなたも家族もまるごと守る！頼れる補償の 商工会の福祉共済

全国商工会会員福祉共済

毎月ご加入
いただけます!!

大切な、商工会会員の皆さま、だからこそ
加入できる特別な制度です!

共済(補償)期間

2013年11月1日午後4時から
2014年11月1日午後4時まで
中途加入の場合、毎月1日午後4時から
2014年11月1日午後4時まで

ご加入できる方

商工会の会員とその家族、会員の従業員とその家族、商工会・連合会の役員とその家族であって健康な方が対象となります。(「病気の補償」および「がん」補償、シンプル「がん」補償の場合、健康に関する告知義務があります。)
※ただし2013年11月1日時点で満年齢が満6歳以上満80歳以下(シニア医療特約・シニア「がん」プラン・シニアシンプル「がん」プランでは新規ご加入は満74歳以下)の方に限ります。(継続加入は満80歳まで)
【家族】とは…①配偶者、父母、子 ②同居かつ扶養している祖父母・兄弟姉妹・孫 ③配偶者の父母をいいます。

中途加入

毎月1日午後4時の共済(補償)始期でご加入になります。

「病気の補償」・「がん」補償・シンプル「がん」補償で
メディカルアシストが
ご利用いただけます!

※メディカルアシストは、東京海上日動がグループ会社を通じてご提供します。

*「病気の補償」は「けが」の補償に加入されている方のみがお申込みいただけます。

このチラシは福祉共済および東京海上日動火災保険株式会社の医療保険(1年契約用)・がん保険(1年契約用)の概要についてご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず重要事項説明書をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、ご加入の商工会さまにお問い合わせください。

取扱代理店:株式会社ふるさとサービス
東京都千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館10F TEL:03-3214-5710

引受保険会社:東京海上日動火災保険株式会社 担当課:広域法人部法人第一課
東京都千代田区三番町6-4 TEL:03-3515-4147

2013年10月作成 13-T-05931

けが・病気・がん
しっかり備える

がけによる入院、手術等を補償します
シンプル「がん」補償

がんによる入院、手術等を補償します
トータル「がん」補償

けがによる死・後遺障害、入院、手術、通院を補償します
「けが」の補償

疾病による入院、手術等を補償します
「病気の補償」

中小企業・事業主の皆さまへ

事業経営の
頼れるパートナー!!
まずはお近くの〈ひろぎん〉に
ご相談下さい。



真っ先にご相談いただける
「ファースト・コール・バンク」を目指します。

〈ひろぎん〉のホームページ <http://www.hirogin.co.jp/>

広島銀行

もっと、

みじかに!!

じもとの銀行 もみじです。
[地元]

[もみじ銀行は、豊かな地域社会づくりに貢献します]



もみじ銀行

<http://www.momijibank.co.jp/>